

2022 年度事業報告書

2022 年 7 月 1 日から 2023 年 6 月 30 日

1. 事業の成果

2022 年度は、年度初期は新型コロナによる入国制限が続き、来訪者も比較的少なく、過去に来日した難民への継続支援対応が中心であった。しかし途中で新型コロナ対策の入国制限が緩和されたことから、新規に来日された難民の方からの相談が急増した。そのため、来日まもなく安定した住居もない方々が多数来訪されることを前提とした支援体制をとり、相談された方の多くへの最低限の住居や食料の提供や、法的支援の提供を行うことができた。合わせて、就労面での支援や難民や地域のコミュニティへの支援も実施し、難民自身と難民を取り巻く状況の改善に寄与した。また、難民申請者の保護の悪化につながる内容を含む入管法改正案が再び上程されたことをうけ、政策提言や広報活動において、法案への対応を重点的に実施したが、その他のテーマも含め、外部メディアや当会のメディアでの発信を行って広く一般の方々の理解促進につなげ、また政策関係者へのアプローチを継続して実施した。

2. 事業の実施に関する事項

(当会の事業は、特定非営利活動に係る事業のみである。)

【支援事業】

(1) 難民、難民申請者への適切な情報提供・助言や困窮状況に対する緊急支援

当年度は、12 月及び年始から難民の方からの相談が急増した。急増後、来訪人数が 30 人を超える日が中心となった。前年度までに続き、電話や電子メールでのリモートでの支援も行っているが、事務所での対面での相談が増加した。その大半は新規入国者からの相談であり、生活面での支援(後述)に加え、難民申請手続きのサポートが必要となる方々である。難民申請手続きのサポートとしては、難民の定義、難民や在留資格に関する制度の説明に加え、難民申請書の記入補助を行っている。

また、難民認定のためには弁護士の協力もかかせず、特に保護の必要性の高い方には弁護士と連携して支援し、当年度は 37 人(家族は 1 人とカウント)に対して弁護士を紹介し、陳述書や意見書の提出などを支援いただいた。また、より多くの弁護士の協力を得るため、法曹関係者向けの勉強会も開催した。

新規入国の方が増加する中で、生活支援へのニーズも急増した。そのほとんどは日本に頼れる先がなく、母国から持ってきた資金は早期に尽き、ホームレス状態になり疲れ切った様子で当会を訪れている。難民申請者への公的支援の待機期間が大幅に伸びており、その間を繋ぐ形で、特に宿泊先や食料支援が格段に増加した。新たにシェルターとして数部屋を借り上げ、また他団体とも連携し、簡易的でも休める場所の支援に努めた。ボランティアの受け入れも一部再開し、食料提供の準備などを担っていただいている。相談者は単身男性だけでなく、単身女性や多子世帯なども増加、持病のある方、妊娠中の方など医療支援が必要な方もおり、多様化するニーズにも応じた。

支援の一環として、「世界難民の日」(6/20)に、難民の方々向けのイベントを行った。迫害の経験に加え、宿泊支援は受けているものの仮住まいで、不安定な生活、何もすることがない生活に疲弊している方に、少しでも楽しい時間を過ごしてほしいとの考えからの企画である。誰かのために貢献する場を作ることも目的に、できることを持ち寄ってもらい、当日は歌を歌う方、料理を作る方、司会や映像撮影も難民の方にしていただき、はち切れんばかりの笑顔やいつもとは違った表情を見せる場を作ることができた。

実施日時: 期間中の平日を中心に継続的に事業を実施

実施場所: 事務所、弁護士事務所、支援対象者宅、収容所、官公庁、医療機関、シェルター等

従事者の人数: スタッフ 13 人(兼務を含む。期間中の最大値。以下同様)

受益対象者の範囲: 主に難民申請者、803 人、のべ 6,853 件の支援を提供(事務所および電話・メールでの実施数)

事業費の金額: 91,866,053 円

(2) 難民、難民申請者、そのコミュニティ及び地域住民が社会統合を実現するための活動

コミュニティ支援では、難民のコミュニティ内での助け合いの力を引き出すこと、および外国人が集住する自治体の職員や外国人支援団体のスタッフが直面する多岐に渡る課題対応力向上を目指して取り組んでいる。

以前はコミュニティ内で助け合いに努められていても、個人や各世帯の相互支援の余力が先細り、自身の生活を守ることで手一杯となったり、経済的困窮から家族に食べ物がない、周りに体調不良者が出るたびに自分は大丈夫だろうかと大きな不安に直面する状況も見られたことから、フードバンクや医療機関、行政、社会福祉協議会、地域の企業や団体と協働し、新宿区や埼玉県川口市をはじめ複数自治体で、飲食物品、衛生用品やマスクの配布など約 180 件の支援を行い、難民が地域で命を落とすことなく安心できることを目指した。

また、難民の方が抱える課題は、在留資格、経済的困窮、医療、子ども支援など多面的であり、またそれらが関係しあうため、1つの課題に向き合うだけでは解決ができないため、多様な地域関係者が連携しあうための地域支援の開拓や継続的な関係構築に努めた。今年度は、埼玉県川口市・越谷市、千葉県佐倉市、茨城県常総市、東京都内の複数区、また東海地方でも、支援関係者向けに難民を取り巻く現状についての勉強会やアドバイスを 215 回にわたって実施した。

実施日時: 週末を含め、地域アクターや難民の事情に合わせ、活動を実施

実施場所: 難民の集住地域など

従事者の人数: スタッフ 2 人

受益対象者の範囲及び人数: 難民、難民集住地域にかかわる人 約 1,200 人以上

事業費の金額: 6,439,747 円

(3) 難民、難民申請者への職業紹介及び就労を容易にするための活動

今年度は、難民の方々への就労支援の一環として、以前は集会的に実施していた就労前訓練を個別指導の形で実施、56 人に提供した。コロナ禍の影響に加え、昨今の物価高によって、生計を立てるためには兼業など多様な働き方が必要になっており、難民の方々が日本語学習や新しい技能の獲得に十分な時間を確保することが難しく、また相談の内容もそれぞれで事情が異なる度合いが広がっているためである。具体的には、基本的な IT スキルや就労に必要な日本語を学べる e-learning の提供と、個別相談を行った。多様な人材が能力を発揮し、新たな就職、転職や既存就労先でのキャリアアップできることを目指した。当年度は 21 人が、IT やコンサルなどの高度人材業務を含むさまざまな業界で就労した。

そのほか、生活支援等で当会に来訪した難民からの就労に関する個々の相談に応じ、アドバイスを実施した。

実施日時: 期間中の平日を中心に継続的に事業を実施

実施場所: 事務所、企業オフィス・現場、日本語学校等

従事者の人数: スタッフ 3 人

受益対象者の範囲: 主に難民申請者、のべ 166 件の支援を提供

事業費の金額: 10,317,835 円

(4) 国外にいる難民の受け入れを実現するための活動

政府(独立行政法人国際協力機構=JICA)による大学院への留学生としての受け入れ事業の受託(合併)を通して、シリア難民受け入れに取り組んだ。

具体的には、主に就労支援として企業交流会を実施。留学生と企業とのマッチングを目指し、必要に応じて就労のみならず生活上の相談を含めた個別にきめ細かい相談支援を行い、関係者と協働して今後日本で自立していくために必要な支援を継続して行った。

実施日時: 期間中に、継続的に事業を実施

実施場所: 日本国内での居住地域周辺

従事者の人数: スタッフ 2 人

受益対象者の範囲: シリア難民、及び日本社会

事業費の金額: 10,251,544 円

【広報事業】

(5) 難民に関する社会一般の認知や共感を広げるための広報活動

広報活動として、当会が直接使用できる媒体や外部の媒体を通じて、日本における難民の状況や背景にある制度の現状の問題点を広く伝えた。

入管法改正案が国会に上程されたことに対しては、関心を呼びかける Twitter キャンペーンを実施、国会審議前の 3 月半ばから「#難民の送還ではなく保護を」を使い、当会からも解説や国会の動きなどを継続的に発信、多数の方から様々な声が集まり、賛同(リツイート・いいね)も 1 万 2,000 を超えた。また、集まった声、難民保護への関心を SNS の場以外でも留め可視化できるよう、WEB サイトに特設ページを設けたり、他団体と緩やかに連携し相互の SNS 発信を紹介しあうなど、情報や声をさらに広げるための取り組みも行った。メディアからの問い合わせも多数うけ、入管法改正案やその他のテーマを含め、年間で 40 件のメディア掲載となった。

また、難民支援への関心を広げるため、気軽に参加できるイベントから深く考えることができる企画まで幅広い機会づくりに取り組み、ブックカフェでの絵本イベントや、ボランティアの方々の運営によるチャリティラン&ウォーク「DAN DAN RUN 2023」、「難民アシスタント養成講座」、「世界難民の日」のトークイベント(難民認定された LGBT のウガンダ人女性の道のりを弁護士などから聞く 3 団体の共催でのイベント)などを開催、またオンラインの動画「難民を理解するための 15 分」(他団体との共同制作)も公開した。

また、難民支援への一般の方々の参加の一つの形態である「難民スペシャルサポーター」(継続寄付)の拡大に引き続き取り組んでいる。当会ウェブサイト等と外部の媒体での広告等を活用した露出を組み合わせる案内し、年度末時点で約 2,800 名の方々に登録いただいている。加えて単発での寄付についても多くいただいております、これら資金を各事業において活用した。

実施日時: 期間中に、継続的に事業を実施

実施場所: 事務所及び事務所外の取材先、イベント会場など

従事者の人数: スタッフ 9 名

受益対象者の範囲: 主に日本社会

事業費の金額: 43,831,894 円

【渉外事業】

(6) 難民に関係する調査、研究及び政策提言

2023 年に国会に上程された「入管法改正案」に関して、難民申請者の送還を可能にするなど保護の悪化につながる内容であったことから、意見書を公表し、政策関係者とのやりとりや他の支援団体との連携を通じて、支援現場からの懸念の声を国会や政府に届けるために取り組んだ。

また、生活に困窮する難民申請者を対象に政府が支給する「保護費」について、JAR では他団体と連携し、内容の充実や支援の迅速な実施を求めて働きかけを行い、2023 年度には、住居費(単身者は月 4 万円から 6 万円に)や、子どもの生活費(日額 800 円から 1,200 円に)の増額が行われた。ただし 2022 年秋以降の難民申請者の増加もあり、必要な申請者に公的支援が行き届かない状況が続いており、保護費の支給を求めてから支援開始までに半年近く待たされることも珍しくなく、また年間の受給者数は 300 人前後と申請者のうちごくわずかしかなる利用することができない状態が続いているため、難民申請者が安心して生活できる制度づくりを目指して取り組みを続けている。

実施日時: 期間中に、継続的に事業を実施

実施場所: 事務所、難民を取り巻く関係者との協議場所、及び事務所外の研究会会場など

従事者の人数: スタッフ 5 名

受益対象者の範囲: 主に日本社会

事業費の金額: 16,583,422 円

(7) 国際機関、NGO 等関連機関との難民保護、プロテクション及び社会統合に関する経験交流と事業実施における協力

難民支援団体のネットワーク組織であり、当会も加盟しているなんみんフォーラム※とも協力しながら、関係団体との間で実務上の連携を実施した。

※国内で難民支援を行う団体／NGO によるネットワーク組織。当会を含む 26 団体が加盟(2023 年 6 月現在)。

実施日時:期間中に、継続的に事業を実施

実施場所:事務所及び関連機関との会議会場など

従事者の人数:スタッフ 2 名

受益対象者の範囲及び人数:主に難民申請者、日本社会を中心とする市民社会

事業費の金額:9,590,173 円

以上

特定非営利活動法人難民支援協会
2022年度活動計算書
 2022年7月1日から2023年6月30日まで

(単位:円)

一般正味財産増減の部		
I 経常収益		
1 会費収入		918,000
2 寄附金収入		197,080,559
一般寄附金収入	177,056,013	
特定目的寄附金収入	17,326,206	
現物寄附収入	2,698,340	
3 事業収入		11,031,860
活動収入	4,756,092	
活動委託金収入	6,275,768	
4 助成金等		17,896,935
補助金収入	6,996,935	
助成金収入	10,900,000	
5 受取利息等		41,281
経常収益合計		226,968,635
II 経常費用		
1 事業費		
(1)人件費	84,306,064	
(2)その他経費		
ファンド	47,779,881	
貸借料	12,531,404	
旅費交通費	7,365,058	
支払報酬	14,201,775	
通信費	2,472,388	
修繕費	0	
消耗品費	683,649	
印刷費	1,698,527	
物販売上原価	51,044	
郵送費	3,626,009	
水道光熱費	766,717	
会場費	46,275	
会議費	113,606	
保険料	33,719	
支払手数料	5,002,001	
諸会費	99,695	
業務委託費	5,706,935	
減価償却費	1,127,853	
広告宣伝費	563,257	
寄付金	65,000	
租税公課	499,700	
福利厚生費	31,256	
雑費	120,112	
その他経費計	104,585,861	
事業費計		188,891,925
2 管理費		
(1)人件費	20,495,853	
(2)その他経費		
貸借料	1,683,284	
旅費交通費	200,190	
支払報酬	2,644,000	
通信費	1,649,257	
修繕費	609,510	
消耗品費	1,286,954	
印刷費	165,184	
郵送費	54,487	
水道光熱費	1,557,142	
会議費	1,630	
支払手数料	114,171	
諸会費	168,000	
保険料	45,090	
業務委託費	3,037,600	
減価償却費	1,063,107	
租税公課	64,315	
福利厚生費	177,814	
雑費	108,010	
その他経費計	14,629,745	
管理費計		35,125,598
経常費用合計		224,017,523
当期経常増減額		2,951,112
税引前当期一般正味財産増減額		2,951,112
法人税		70,000
当期一般正味財産増減額		2,881,112
前期繰越一般正味財産額		253,990,158
次期繰越一般正味財産額		256,871,270
指定正味財産増減の部		
1 受取寄付金		0
2 一般正味財産への振替額		0
当期指定正味財産増減額		0
前期繰越指定正味財産額		60,151,405
次期繰越指定正味財産額		60,151,405

特定非営利活動法人難民支援協会
2022年度貸借対照表
 2022年7月1日から2023年6月30日まで

(単位:円)

I 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金		
現金	65,900	
普通預金	185,181,658	
当座預金	48,672,473	
定期預金	2,020,531	
Paypal預金	270,899	
ペイルド預金	1,506,629	
犬養道子基金特定資産	60,151,405	
棚卸資産	3,631,636	
未収金	17,265,180	
その他流動資産	215,937	
流動資産合計		318,982,248
2. 固定資産		
有形固定資産		
附属設備	3,655,919	
機器備品	1,709,993	
有形固定資産計	5,365,912	
無形固定資産		
電話加入権	84,424	
ソフトウェア	1,060,299	
無形固定資産計	1,144,723	
投資その他		
敷金	5,251,500	
基金拠出金	3,000,000	
投資その他の資産計	8,251,500	
固定資産合計		14,762,135
資産合計		333,744,383
II 負債の部		
流動負債		
未払金	14,009,172	
未払法人税等	70,000	
未払消費税	499,700	
その他流動負債	2,142,836	
流動負債合計		16,721,708
負債合計		16,721,708
III 正味財産の部		
当期末一般正味財産額	256,871,270	
当期末指定正味財産額	60,151,405	317,022,675
正味財産合計		317,022,675
負債および正味財産合計		333,744,383

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表は、NPO 法人会計基準協議会が策定した NPO 法人会計基準(2011 年 11 月 20 日改正)に拠って作成しております。

1) 棚卸資産の評価方法

棚卸資産は最終仕入原価法を採用しております。

2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の附属設備は定額法、機器備品は定率法で償却しております。無形固定資産は定額法を採用しております。

3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税処理は税込方式によっております。

4) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理

施設の提供等の物的サービスを受けた場合は、活動計算書にて現物寄附収入に計上しております。計上額の算定方法は定価等公正な評価額によっております。

2. 事業別損益の状況

別紙参照。

3. 特定資産の増減額その残高および財源等

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	財源等
犬養道子基金特定資産(注1)	60,151,405	0	0	60,151,405	指定正味財産
合計	60,151,405	0	0	60,151,405	

(注1):特定資産は故 犬養道子様から遺贈寄付として頂きました。難民の生活支援、法的支援の拡充に活用します。

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
附属設備	7,324,207	3,668,288	3,655,919
機器備品	6,545,514	4,835,521	1,709,993
電話加入権	84,424	0	84,424
ソフトウェア	3,077,699	2,017,400	1,060,299
敷金	5,251,500	0	5,251,500
基金拠出金	3,000,000	0	3,000,000

5. 役員及びその近親者等との取引の内容

当会役員が役員を兼任する公益社団法人難民起業サポートファンドとの取引は、次の通りです。

(単位:円)

科目	計算書類に 計上された金額	左の内役員及び 近親者等の取引
(財産目録・貸借対照表)		
基金拠出金	3,000,000	3,000,000

6. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

活動計算書の事業費に計上した「ファンド」とは、支援対象者に直接提供する生活費や医療費等の現金の他、食料品やシェルター等、同じく直接提供する為に購入した物品・サービスの経費を意味します。

特定非営利活動法人難民支援協会
2022年度財産目録
 2022年7月1日から2023年6月30日まで

(単位:円)

I 資産の部

1. 流動資産

現金	65,900
普通預金	
ゆうちょ銀行普通預金(東京貯金事務センター)	7,726,301
みずほ銀行飯田橋支店普通預金	89,547,863
三菱UFJ銀行三軒茶屋支店普通預金	22,638,286
三菱UFJ銀行四谷支店普通預金	971,234
三菱UFJ銀行四谷支店普通預金	11,939,113
三菱UFJ銀行四谷支店普通預金	340,330
PayPay銀行すすめ支店普通預金	52,018,531
当座預金	
ゆうちょ銀行振替口座(東京貯金事務センター)	15,257,008
ゆうちょ銀行振替口座(東京貯金事務センター)	33,415,465
定期預金	
みずほ銀行飯田橋支店定期預金	2,020,531
Paypal預金	270,899
ペイロード預金	1,506,629
特定資産	
犬養道子基金生活支援 特定資産 三菱UFJ銀行四谷支店普通預金	44,272,695
犬養道子基金法的支援 特定資産 三菱UFJ銀行四谷支店普通預金	15,878,710
商品(書籍等)	3,034,954
貯蔵品(切手・商品券等)	596,682
未収金(活動委託金等)	17,265,180
その他流動資産	
立替金(職員雇用保険料等)	197,945
前払費用(労働保険料等)	17,992

流動資産合計 318,982,248

有形固定資産

サーバー	337,336
PR用映像	1
プロモーション動画	73,257
就労用日本語動画教材	744,217
事業用PC	2
物資用冷蔵庫	62,480
事務所什器類	492,700
事務所内装・設備	3,655,919

有形固定資産計 5,365,912

無形固定資産

電話加入権(1999年11月16日取得)	77,924
電話加入権(2006年9月13日取得)	6,500
ソフトウェア(クライアントデータベース)	423,600
ソフトウェア(クライアントデータベース・追加機能)	205,334
ソフトウェア(難民支援協会ウェブサイト)	431,365

無形固定資産計 1,144,723

投資その他

敷金	5,251,500
基金拠出金(公益社団法人難民起業サポートファンド)	3,000,000

投資その他の資産計 8,251,500

固定資産合計

14,762,135

資産合計

333,744,383

II 負債の部

1. 流動負債

未払金	14,009,172
その他流動負債	
未払法人税等	70,000
未払消費税	499,700
預り金(源泉所得税・住民税・社会保険料)	2,128,836
仮受金	2,000
前受金(助成金等)	12,000

流動負債合計

16,721,708

負債合計

16,721,708

正味財産合計

317,022,675

2022年度年間役員名簿

(前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿)

特定非営利活動法人難民支援協会

1 確認事項 (法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。)

- 以下の役員には、欠格事由者が含まれません。(法第20条関係)
- 各役員について、親族の規定に違反していません。(法第21条関係)

2 役員一覧

	役名 どちらかに○	(フリガナ)	前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
		氏名		
1	○理事・監事	イトウ (イシカワ) エリ	2022年 7月 1日 ～ 2023年 6月 30日	2022年 10月 1日 ～ 2023年 6月 30日
		伊藤(石川)えり		
2	○理事・監事	ナカムラヨシユキ	2022年 7月 1日 ～ 2023年 6月 30日	年 月 日 ～ 年 月 日
		中村義幸		
3	○理事・監事	フジモトシアキ	2022年 7月 1日 ～ 2023年 6月 30日	年 月 日 ～ 年 月 日
		藤本俊明		
4	○理事・監事	イシイヒロアキ	2022年 7月 1日 ～ 2023年 6月 30日	年 月 日 ～ 年 月 日
		石井宏明		
5	○理事・監事	セキノウスケ	2022年 7月 1日 ～ 2023年 6月 30日	年 月 日 ～ 年 月 日
		関聡介		
6	○理事・監事	オオエナガコ	2022年 7月 1日 ～ 2023年 6月 30日	年 月 日 ～ 年 月 日
		大江修子		
7	○理事・監事	タキモトテツヤ	2022年 7月 1日 ～ 2023年 6月 30日	年 月 日 ～ 年 月 日
		滝本哲也		
8	○理事・監事	ハタケンタロウ	2022年 7月 1日 ～ 2023年 6月 30日	年 月 日 ～ 年 月 日
		島健太郎		
9	○理事・監事	イウチセツオ	2022年 7月 1日 ～ 2023年 6月 30日	年 月 日 ～ 年 月 日
		井内摂男		
10	○理事・監事	ノムラアキオ	2022年 7月 1日 ～ 2023年 6月 30日	年 月 日 ～ 年 月 日
		野村彰男		
11	○理事・監事	ワタナベサトシ	2022年 7月 1日 ～ 2023年 6月 30日	年 月 日 ～ 年 月 日
		渡邊賢		

社員名簿（社員のうち10人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人難民支援協会

	氏名	
1	石川 えり	
2	中村 義幸	
3	石井 宏明	
4	関 聡介	
5	滝本 哲也	
6	畠 健太郎	
7	井内 撰男	
8	新島 彩子	
9	赤阪 むつみ	
10	野村 国康	